

「大阪市水道スマートメーター導入基本戦略（案）」に対するご意見

（ご意見募集期間）令和7年2月28日（金） から 令和7年3月30日（日）まで

ご意見の該当箇所 （該当ページ・項目名等）	ご意見の内容
【記載例】 ●●ページ A 項目 B の上から（下から） ▲▲行目、〇〇〇について	【記載例】 「〇〇〇」の記載について、「□□□」といった表現が適切ではないか、など。

【以下の欄は、差し支えない範囲でご協力をお願いします。】

年齢 （該当するものにチェック）	☐ 17歳以下 ☐ 18・19歳 ☐ 20歳代 ☐ 30歳代 ☐ 40歳代 ☐ 50歳代 ☐ 60歳代 ☐ 70歳以上
住所 （該当するものに チェック・記入）	☐ 大阪市に居住している。 → 区 名（ ） ☐ 大阪府内に居住している。 → 市町村名（ ） ☐ 大阪府外に居住している。 → 都道府県名（ ） ☐ 上記以外

※ご意見募集期間や提出先などについては、次頁をご覧ください。

【ご意見募集期間】

令和7年2月28日（金）から令和7年3月30日（日）まで
募集期間外のご意見の受付はできませんのでご注意ください。

【提出方法及び提出先】

○ 電子メール（Eメール）の場合

sumame-pabukome2025@suido.city.osaka.jp

あてに、この様式を添付のうえ、送付してください。

※メール件名を「大阪市水道スマートメーター導入基本戦略（案）に対する意見」と明記ください。

○ ファックスの場合

06-6616-5419

※送付用紙に「大阪市水道スマートメーター導入基本戦略（案）に対する意見」と明記ください。

○ 送付の場合：

〒559-8558

送付先住所

大阪市住之江区南港北2-1-10

アジア太平洋トレードセンター（ATC）ITM棟9階

大阪市水道局総務部DX推進課

※令和7年3月30日（日）消印有効

○ 持参の場合

大阪市住之江区南港北2-1-10（ATC ITM棟9階）

大阪市水道局総務部DX推進課

※業務時間（閉庁日を除く、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分まで）
以外は受付できません。

【ご意見の取り扱いについて】

※電話や窓口での口頭によるご意見は、受け付けておりません。

※ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

※いただいたご意見は、受付期間終了後にとりまとめ、本市の考え方とあわせてホームページ等で一括して公表します。公表の際、内容の要約または一部の表現をあらためさせていただくこともあります。あらかじめご了承ください。

【その他】

- ・いただいたご意見の中で、住所、氏名、個人または法人等の権利・利益を害するおそれのある情報など、公表することが不適切な情報（大阪市情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報）については公表いたしません。
- ・ご意見、住所、氏名、電子メールアドレス等につきましては、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理し、他の目的には利用・提供いたしません。

【問い合わせ先】

大阪市水道局総務部DX推進課

電話：06-6616-5411